

番号	1		
個人情報ファイルの名称	登記履歴台帳システム（マルコポーロ）		
行政機関等の名称	三原市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	資産税課		
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税・都市計画税賦課のため		
記録項目	1氏名, 2住所, 3資産状況		
記録範囲	固定資産保有者		
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	本人	○	本人以外
	収集先		官公署への協力依頼
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	2		
個人情報ファイルの名称	家屋台帳ファイリングシステム (HOustrage)		
行政機関等の名称	三原市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	資産税課		
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税・都市計画税賦課のため		
記録項目	1氏名, 2住所, 3宛名番号, 4資産状況		
記録範囲	家屋資産保有者		
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	本人	○	本人以外
	収集先		固定資産の実地調査
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	3		
個人情報ファイルの名称	固定資産税システム		
行政機関等の名称	三原市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	資産税課 本郷支所地域振興課 久井支所地域振興課 大和支所地域振興課		
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税・都市計画税賦課のため		
記録項目	1氏名, 2住所, 3生年月日, 4性別, 5宛名番号, 6資産状況, 7課税, 8個人番号		
記録範囲	固定資産保有者		
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	本人	○	本人以外
	収集先		官公署への協力依頼, 固定資産の 実地調査
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	法務局, 税務署, 県税事務所		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	4		
個人情報ファイルの名称	固定資産税業務支援システム（PasCAL固定資産）		
行政機関等の名称	三原市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	資産税課 農林水産課		
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税・都市計画税賦課のため		
記録項目	1氏名, 2住所, 3宛名番号, 4資産状況		
記録範囲	固定資産保有者		
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	本人	○	本人以外
	収集先		官公署への協力依頼, 固定資産の 実地調査
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	5		
個人情報ファイルの名称	市県民税システム		
行政機関等の名称	三原市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民税課		
個人情報ファイルの利用目的	市県民税賦課のため		
記録項目	1宛名番号、2氏名、3生年月日、4性別、5住所、6市県民税算定基礎数値、7市県民税額、8徴収方法		
記録範囲	市県民税納税義務者		
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は、収集先)	本人	○	本人以外
	収集先		市県民税システム
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	6		
個人情報ファイルの名称	後期高齢者保険料賦課台帳		
行政機関等の名称	三原市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民税課		
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者保険料賦課のため		
記録項目	1被保険者番号, 2宛名コード, 3氏名, 4生年月日, 5性別, 6住所, 7保険料算定基礎数値, 8保険料額, 9徴収方法		
記録範囲	後期高齢者被保険者		
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	本人	○	本人以外
	収集先		後期高齢者標準システム
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	7		
個人情報ファイルの名称	国民健康保険税システム		
行政機関等の名称	三原市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民税課		
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税賦課のため		
記録項目	1被保険者番号, 2宛名コード, 3氏名, 4生年月日, 5性別, 6住所, 7保険料算定基礎数値, 8保険料額, 9徴収方法		
記録範囲	国民健康保険税納税義務者		
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	本人	○	本人以外
	収集先		介護保険システム
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	8		
個人情報ファイルの名称	介護保険料システム		
行政機関等の名称	三原市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民税課		
個人情報ファイルの利用目的	介護保険料賦課のため		
記録項目	1被保険者番号, 2宛名コード, 3氏名, 4生年月日, 5性別, 6住所, 7保険料算定基礎数値, 8保険料額, 9徴収方法		
記録範囲	介護保険被保険者		
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	本人	○	本人以外
	収集先		介護保険システム
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	9		
個人情報ファイルの名称	軽自動車税システム		
行政機関等の名称	三原市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民税課		
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税賦課のため		
記録項目	1所有者氏名, 2所有者生年月日, 3所有者住所, 4所有者宛名番号, 5使用者氏名, 6使用者生年月日, 7使用者住所, 8使用者宛名番号, 9車種, 10標識番号, 11課税区分, 12減免区分, 13車名, 14車台番号, 15型式認定番号, 16年式, 17排気量, 18定置場所, 19初度検査年月, 20燃料の種類, 21軽課重課区分, 22取得年月日, 23取得事由, 24廃車年月日, 25廃車事由, 26異動年月日, 27異動事由, 28プレート状態, 29調定状況, 30車両履歴状況		
記録範囲	軽自動車所有者, 軽自動車使用者		
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	○	本人	本人以外
	/		収集先
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	/
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	10		
個人情報ファイルの名称	法人市民税システム		
行政機関等の名称	三原市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民税課		
個人情報ファイルの利用目的	法人市民税賦課のため		
記録項目	1企業番号, 2法人名, 3所在地, 4資本金の額, 5法人区分, 6法人市民税額		
記録範囲	法人市民税納税義務者		
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	本人	○	本人以外
	収集先		法人市民税システム
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	11		
個人情報ファイルの名称	滞納整理台帳		
行政機関等の名称	三原市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税制収納課		
個人情報ファイルの利用目的	市税、介護保険料、後期高齢者医療保険料及び保育料の滞納者の各種調査及び交渉内容等を記録し、滞納整理を行うため。		
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5国籍・本籍、6課税・納税状況、7勤務先、8財産状況、9債権・債務状況、10収入状況、11滞納処分状況、12破産等、13家族構成、14扶養関係、15公的扶助、16電話番号、17その他の事情		
記録範囲	市税・介護保険料・後期高齢者医療保険料・保育料の滞納者		
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は、収集先)	本人	○	本人以外
	収集先		総合行政システム、第三債務者、他行政機関
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	他行政機関		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	12		
個人情報ファイルの名称	滞納処分リスト		
行政機関等の名称	三原市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税制収納課		
個人情報ファイルの利用目的	市税、介護保険料、後期高齢者医療保険料及び保育料の滞納者の財産を差押えるため。		
記録項目	1 氏名, 2住所, 3 差押財産, 4 差押に係る滞納金額, 5 差押年月日		
記録範囲	市税・介護保険料・後期高齢者医療保険料・保育料の滞納者で財産差押対象の者		
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	本人	○	本人以外
	収集先		総合行政システム
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	13		
個人情報ファイルの名称	市税, 介護保険料, 後期高齢者医療保険料及び保育料口座振替管理ファイル		
行政機関等の名称	三原市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税制収納課		
個人情報ファイルの利用目的	市税, 介護保険料, 後期高齢者医療保険料及び保育料の口座振替を管理するため。		
記録項目	1氏名, 2住所, 3生年月日, 4性別, 5科目, 6金融機関コード, 7金融機関名称, 8口座番号, 9口座名義人, 10申請日, 11開始日, 12処理日		
記録範囲	市税・介護保険料・後期高齢者医療保険料・保育料の口座振替登録者		
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	<input type="radio"/>	本人	本人以外
	/		収集先
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	指定金融機関・指定代理金融機関・収納代理金融機関・ゆうちょ銀行		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-		
個人情報ファイルの種別	<input type="radio"/>	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	<input type="radio"/>	政令第21条第7項に 該当するファイル	/
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	14		
個人情報ファイルの名称	収納管理台帳		
行政機関等の名称	三原市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税制収納課		
個人情報ファイルの利用目的	市税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料及び保育料の収納管理及び還付処理をするため。		
記録項目	1 氏名, 2住所, 3 生年月日, 4 性別, 6 電話番号, 7 課税・納税状況		
記録範囲	市税・介護保険料・後期高齢者医療保険料・保育料の納税者・納付者		
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	本人	○	本人以外
	収集先		総合行政システム
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	15		
個人情報ファイルの名称	生活保護世帯ケース		
行政機関等の名称	三原市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	社会福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	生活保護法に基づく要保護者の適正運営の確保・推進のための基本的事項を把握するため。		
記録項目	1住所, 2性別, 3生年月日, 4出生地, 5国籍・本籍, 6親族関係・続柄, 7会社名(学校名), 8職業, 9障害の状況, 10傷病の状況, 11検査・健診結果, 12治療内容・方法, 13健康状態, 14資産状況, 15債権・債務, 16収入状況, 17課税・納税状況, 18取引状況, 19破産等, 20金融機関口座番号, 21家族構成, 22扶養関係, 23公的扶助, 24住居の状況, 25居住状況, 26電話番号		
記録範囲	生活困窮の程度に応じ, その最低限度の生活を保障する要保護者		
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	○	本人	本人以外
			収集先
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	県社会援護課・民生児童委員		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	16		
個人情報ファイルの名称	重度障害者医療費受給者証交付申請書		
行政機関等の名称	三原市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	社会福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	重度の心身障害者に対し、医療費を支給し障害者の福祉の増進と医療費負担の軽減を図るため。		
記録項目	1住所、2性別、3生年月日、4親族関係・続柄、5障害の状況、6収入状況、7家族構成、8扶養関係、9その他の個人生活関係事項		
記録範囲	三原市に住所を有する心身障害者及びその配偶者と扶養義務者		
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は、収集先)	<input type="radio"/>	本人	本人以外
	/		収集先
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-		
個人情報ファイルの種別	<input type="radio"/>	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	<input type="radio"/>	政令第21条第7項に 該当するファイル	/
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	17		
個人情報ファイルの名称	療育手帳所持者台帳		
行政機関等の名称	三原市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	社会福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	知的障害者福祉法により療育手帳の交付を受けた者に対し、各種の援助を実施するため。		
記録項目	1住所, 2性別, 3生年月日, 4障害の状況		
記録範囲	知的障害者福祉法に該当する障害のある者（18歳未満の者も含む）		
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	本人	○	本人以外
	収集先		県知的障害福祉室
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	18		
個人情報ファイルの名称	身体障害者手帳所持者台帳		
行政機関等の名称	三原市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	社会福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者福祉法により身体障害者手帳の交付を受けた者に対し、各種の援助を実施するため。		
記録項目	1住所, 2性別, 3生年月日, 4障害の状況, 5傷病の状況		
記録範囲	身体障害者福祉法別表に該当する障害のある者(18歳未満の者も含む)		
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	本人	○	本人以外
	収集先		県身体障害福祉室
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	19			
個人情報ファイルの名称	精神障害者保健福祉手帳所持者台帳			
行政機関等の名称	三原市長			
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	社会福祉課			
個人情報ファイルの利用目的	精神保健福祉法により手帳の交付を受けた者に対し、各種の援助を実施するため。			
記録項目	1氏名, 2住所, 3性別, 4生年月日, 5障害の状況, 6傷病の状況			
記録範囲	精神保健福祉法に該当する障害のある者			
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	○	本人	○	本人以外
	/		収集先	広島県総合精神保健福祉センター
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む			
記録情報の経常的提供先	なし			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-			
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	/	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし			

番号	20		
個人情報ファイルの名称	障害者優待乗車証台帳		
行政機関等の名称	三原市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	社会福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	乗車券交付のため。		
記録項目	1住所, 2性別, 3生年月日, 4障害の状況		
記録範囲	身体障害者手帳1種, 療育手帳, 精神保健福祉手帳を所持している者		
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	○	本人	本人以外
	/		収集先
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	/
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	21			
個人情報ファイルの名称	自立支援医療費（精神通院）支給認定者台帳			
行政機関等の名称	三原市長			
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	社会福祉課			
個人情報ファイルの利用目的	自立支援医療費（精神通院）支給認定者を管理するため			
記録項目	1氏名, 2住所, 3性別, 4生年月日, 5収入状況, 6課税・納税状況, 7家族構成, 8その他の個人生活関係事項			
記録範囲	精神保健福祉法第5条に規定する統合失調症などの精神疾患を有する者で, 通院による精神医療を継続的に要する者			
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	○	本人	○	本人以外
	/		収集先	広島県総合精神保健福祉センター
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含む			
記録情報の経常的提供先	なし			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-			
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	/	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし			

番号	22		
個人情報ファイルの名称	日常生活用具貸与給付台帳		
行政機関等の名称	三原市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	社会福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	障害者等の日常生活用具の貸与給付情報を管理するため。		
記録項目	1住所, 2性別, 3生年月日, 4障害の状況, 5課税・納税状況, 6家族構成		
記録範囲	日常生活用具を必要とする障害者, 障害児, 難病患者等		
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	○	本人	本人以外
	/		収集先
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	/
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	23			
個人情報ファイルの名称	臨時福祉給付金支給（不支給）者一覧			
行政機関等の名称	三原市長			
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	社会福祉課			
個人情報ファイルの利用目的	臨時福祉給付金支給のための一覧表			
記録項目	1氏名, 2住所, 3性別, 4生年月日, 5金融機関口座番号, 6扶養関係, 7電話番号			
記録範囲	臨時福祉給付金申請者			
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	<input type="radio"/>	本人	<input type="radio"/>	本人以外
	/		収集先	代理人
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含まない			
記録情報の経常的提供先	なし			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-			
個人情報ファイルの種別	<input type="radio"/>	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="radio"/>	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	<input type="radio"/>	政令第21条第7項に 該当するファイル	/	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし			

番号	24			
個人情報ファイルの名称	H30年豪雨被災者名簿			
行政機関等の名称	三原市長			
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	社会福祉課			
個人情報ファイルの利用目的	被災者の支援制度受付状況を把握するため			
記録項目	1受付日, 2支援制度, 3住所, 4氏名, 5被災区分, 8金融機関口座番号, 9支給日			
記録範囲	平成30年7月豪雨の被災者			
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	<input type="radio"/>	本人	<input type="radio"/>	本人以外
	/		収集先	り災証明
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含まない			
記録情報の経常的提供先	なし			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-			
個人情報ファイルの種別	<input type="radio"/>	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	<input type="radio"/>	政令第21条第7項に 該当するファイル	/	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし			

番号	25			
個人情報ファイルの名称	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給（不支給）者等一覧			
行政機関等の名称	三原市長			
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	社会福祉課			
個人情報ファイルの利用目的	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給のための一覧表			
記録項目	1氏名, 2住所, 3性別, 4生年月日, 5金融機関口座番号, 6課税情報, 7電話番号, 8申請日, 9支給日, 10支給方法			
記録範囲	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金申請（申請対象）者			
記録情報の収集方法 （本人以外の場合は、収集先）	<input type="radio"/>	本人	<input type="radio"/>	本人以外
	/		収集先	代理人
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない			
記録情報の経常的提供先	なし			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）三原市総務課 （所在地）三原市港町3 - 5 - 1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—			
個人情報ファイルの種別	<input type="radio"/>	法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="radio"/>	法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	<input type="radio"/>	政令第21条第7項に 該当するファイル	/	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし			

番号	26			
個人情報ファイルの名称	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給（不支給）者等一覧			
行政機関等の名称	三原市長			
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	社会福祉課			
個人情報ファイルの利用目的	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給のための一覧表			
記録項目	1氏名, 2住所, 3性別, 4生年月日, 5金融機関口座番号, 6課税情報, 7電話番号, 8申請日, 9支給日, 10支給方法			
記録範囲	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金申請（申請対象）者			
記録情報の収集方法 （本人以外の場合は、収集先）	<input type="radio"/>	本人	<input type="radio"/>	本人以外
	/		収集先	代理人
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない			
記録情報の経常的提供先	なし			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）三原市総務課 （所在地）三原市港町3 - 5 - 1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—			
個人情報ファイルの種別	<input type="radio"/>	法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="radio"/>	法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	<input type="radio"/>	政令第21条第7項に 該当するファイル	/	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし			

番号	27			
個人情報ファイルの名称	三原市生活応援給付金（均等割のみ課税世帯に対する支援金）支給（不支給）者等一覧			
行政機関等の名称	三原市長			
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	社会福祉課			
個人情報ファイルの利用目的	三原市生活応援給付金（均等割のみ課税世帯に対する支援金）支給のための一覧表			
記録項目	1氏名, 2住所, 3性別, 4生年月日, 5金融機関口座番号, 6課税情報, 7電話番号, 8申請日, 9支給日, 10支給方法			
記録範囲	三原市生活応援給付金（均等割のみ課税世帯に対する支援金）申請（申請対象）者			
記録情報の収集方法 （本人以外の場合は、収集先）	<input type="radio"/>	本人	<input type="radio"/>	本人以外
	/		収集先	代理人
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない			
記録情報の経常的提供先	なし			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）三原市総務課 （所在地）三原市港町3 - 5 - 1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—			
個人情報ファイルの種別	<input type="radio"/>	法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="radio"/>	法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	<input type="radio"/>	政令第21条第7項に 該当するファイル	/	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし			

番号	28			
個人情報ファイルの名称	介護保険システム			
行政機関等の名称	三原市			
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高齢者福祉課			
個人情報ファイルの利用目的	介護保険法に基づく介護保険事業の運営に必要な介護保険資格記録管理、保険料賦課・収納、宛名管理、受給者管理、給付実績管理、要介護認定にかかる業務を行うため。			
記録項目	<p>(第1号被保険者について) 1被保険者の氏名, 2性別, 3生年月日, 4住所, 5世帯構成員, 6被保険者番号, 7第1号被保険者, 8第2号被保険者の別, 9被保険者資格の取得・喪失日, 10理由, (第2号被保険者については, 11保険者番号, 12保険者名称, 13被保険者記号番号14, 特定疾病の種類), 15介護保険料の賦課状況, 16介護保険で必要な個人及び世帯の所得状況, 17年金からの保険料天引き(特別徴収)情報, 18個人で保険料を納める(普通徴収)情報, 19生活保護情報(受給の開始・廃止日), 20老齢福祉年金受給状況, 21保険料減免の事由及び減免額, 22介護保険に関する書類の送付先及び届出年月日・届出者氏名, 23転出先住所, 24被保険者証交付状況, 25要介護・支援区分, 26申請日, 27認定日, 28有効期間などの認定情報, 29訪問調査, 30主治医氏名, 31医療機関名, 32主治医意見書の進捗状況, 33適用除外情報, 34旧措置者状況, 35保険料収納状況, 36保険料滞納者情報, 37居宅サービス計画届出状況の有無, 38償還申請(住宅改修費, 特定福祉用具購入費, 高額介護サービス費)の有無, 39償還申請の支払先(口座)情報, 40介護サービスの利用状況とそのサービス提供事業者, 41サービス受給者情報, 42サービス利用に関しての減免・減額・公費負担及び自己負担額情報, 43在宅・施設利用の介護サービス給付実績情報, 44高額介護サービス費情報, 45高額医療合算介護サービス費情報, 46要介護認定申請のあった調査対象者の保険者番号・被保険者番号, 47認定調査票(ア 身体的機能・起居動作に関連する項目について, イ 生活機能に関連する項目について, ウ 認知機能に関連する項目について, エ 精神・行動障害に関連する項目について, オ 社会生活への適応に関連する項目について, カ 特別な医療について, キ 日常生活自立度に関連する項目について, ク 調査対象者の家族状況, 居住環境, 日常的に使用する機器・器械の有無等)</p>			
記録範囲	三原市に介護保険資格を有する者(住所地特例者含む)			
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	○	本人	○	本人以外
	/		収集先	介護保険事業者からの届出, 市区町村等からの通知, 職員が調査等をしたもの。
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含む			
記録情報の経常的提供先	広島県国民健康保険団体連合会 広島県後期高齢者医療広域連合			

開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	29			
個人情報ファイルの名称	敬老祝金システム			
行政機関等の名称	三原市			
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高齢者福祉課			
個人情報ファイルの利用目的	三原市敬老祝金条例に基づき三原市敬老祝金の給付に伴う業務を行うため。			
記録項目	1宛名番号, 2世帯番号, 3氏名, 4住所, 5生年月日, 6性別, 7電話番号, 8敬老祝金支給情報, 9口座情報			
記録範囲	毎年9月1日において生存し, 住民基本台帳に記録されている者であって当該年の4月1日から翌年の3月31日までの間に年齢が77歳, 88歳又は100歳以上に達する者。			
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	○	本人	○	本人以外
			収集先	対象者の代理人等からの口座振替依頼書の提出
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含まない			
記録情報の経常的提供先	なし			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-			
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)		法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし			

番号	30		
個人情報ファイルの名称	敬老事業対象者名簿		
行政機関等の名称	三原市		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高齢者福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	老人福祉法第5条に基づき、老人の日の行事として補助をするにあたり、敬老会対象者を把握し、敬老事業実施団体に提供するため。		
記録項目	1宛名番号, 2世帯番号, 3氏名, 4住所, 5生年月日, 6性別, 7町内会		
記録範囲	三原市に住所を有する満75歳以上の者及び当該年内に75歳に達する者		
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	本人	○	本人以外
	収集先		住基情報
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	実施団体		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	31			
個人情報ファイルの名称	避難行動要支援者避難支援システム			
行政機関等の名称	三原市			
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高齢者福祉課			
個人情報ファイルの利用目的	災害対策基本法に基づく、避難行動要支援者の避難支援に供する業務を行うため。(名簿の作成、個別避難計画の策定)			
記録項目	1災害支援者番号, 2履歴番号, 3最新区分, 4登録状態, 5登録状態名, 6申請日, 7異動日, 8決定日, 9同意区分, 10同意区分名, 11届出者宛名番号区分, 12届出者宛名番号, 13届出者氏名, 14届出者関係, 15届出者電話, 16宛名番号, 17氏名かな, 18氏名漢字, 19本名かな, 20本名漢字, 21生年月日, 22表示用生年月日, 23年齢, 24性別, 25性別漢字, 26住所, 27町名, 28番地, 29方書, 30世帯番号, 31世帯主名かな, 32世帯主名漢字, 33続柄名, 34世帯状況, 35世帯状況名, 36電話番号, 37FAX番号, 38携帯番号, 39血液型, 40血液型名, 41民生委員番号, 42民生委員宛名番号, 43民生委員名, 44自治会コード, 45自治会名, 46要援護者世帯状況1, 47要援護者世帯状況1名, 48要援護者世帯状況2, 49要援護者世帯状況2名, 50要援護者世帯状況3, 51要援護者世帯状況3名, 52要援護者世帯状況4, 53要援護者世帯状況4名, 54身体障害等級, 55身体障害等級名, 56療育等級, 57療育等級名, 58精神障害等級, 59精神障害等級名, 60介護保険等級, 61介護保険等級名, 62要援護の状況, 63避難場所コード, 64避難場所名, 65緊急度, 66緊急度名, 67医療保険, 68身体障害分類, 69身体障害分類名, 70障害内容, 71介護度, 72介護度名, 73権利擁護, 74自立支援認定区分, 75生活保護, 76母子家庭, 77障害年金, 78住宅状況, 79住宅状況名, 80構造, 81構造名, 82建築時期, 83家屋構造, 84家屋構造名, 85家屋構造その他, 86耐震診断, 87家具固定, 88普段いる部屋, 89緊急通報, 90緊急通報警備会社, 91保健福祉サービス, 92台帳印刷, 93台帳印刷名, 94かかりつけ医療機関, 95治療中疾患, 96服用薬等, 97避難時支援内容, 98特記事項, 99備考, 100登録抹消日, 101抹消事由, 102抹消事由名, 103緊急1氏名, 104緊急1電話番号, 105緊急2氏名, 106緊急2電話番号, 107支援者1氏名, 108支援者1住所, 109支援者1電話番号, 110支援者1FAX番号, 111支援者1携帯番号, 112支援者2氏名, 113支援者2住所, 114支援者2電話番号, 115支援者2FAX番号, 116支援者2携帯番号, 117支援者3氏名, 118支援者3住所, 119支援者3電話番号, 120支援者3FAX番号, 121支援者3携帯番号			
記録範囲	三原市に住所を有する①75歳以上の一人暮らし世帯②75歳以上の高齢者のみ世帯③介護保険の要介護3以上の者④身体障害者手帳1・2級⑤療育手帳・A⑥精神障害者保健福祉手帳1級			
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は、収集先)	○	本人	○	本人以外
	/		収集先	住民基本台帳, 介護保険被保険者台帳, 身体障害者手帳所有情報, 療育手帳所有者情報, 精神障害者保健福祉手帳所有者情報, 高齢者世帯状況調査

要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	避難支援等関係者(町内会, 自治会, 自主防災会, 社会福祉協議会, 包括支援センター, 民生委員, 警察署, 消防団)		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	32			
個人情報ファイルの名称	在宅高齢者把握台帳			
行政機関等の名称	三原市			
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高齢者福祉課			
個人情報ファイルの利用目的	市内の在宅老人の世帯状況を調査・把握し老人福祉行政施策に必要な基礎資料とするため			
記録項目	1住所, 2氏名漢字, 3氏名かな, 4生年月日, 5性別, 6担当民生委員名, 7世帯区分			
記録範囲	市内に居住する65歳以上の者			
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	○	本人	○	本人以外
	/		収集先	住民基本台帳
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含まない			
記録情報の経常的提供先	なし			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-			
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	/	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし			

番号	33			
個人情報ファイルの名称	地域包括支援センターシステム			
行政機関等の名称	三原市			
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高齢者福祉課			
個人情報ファイルの利用目的	相談者の相談経過の管理, 各種報告書の集計・作成, 介護予防に係るプラン等の作成, 進捗状況の管理等を一元的に行うため			
記録項目	1住民コード, 2氏名漢字, 3氏名かな, 4性別, 5生年月日, 6行政区, 7郵便番号, 8住所, 9地番等, 10方書, 11被保険者番号, 12資格取得日, 13資格喪失日, 14申請種別コード, 15申請年月日, 16要介護状態区分コード, 17認定有効期間開始日, 18認定有効期間終了日, 19認定日, 20サービス計画届出日, 21限度額適用期間開始日, 22限度額適用期間終了日			
記録範囲	地域包括支援センターへの相談者及びサービス利用者			
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	○	本人	○	本人以外
	/		収集先	住民基本台帳, 介護保険被保険者台帳
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含む			
記録情報の経常的提供先	地域包括支援センター			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-			
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	/	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし			

番号	34		
個人情報ファイルの名称	月の日数のうちを15日を超える短期入所受給者一覧		
行政機関等の名称	三原市		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高齢者福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	要介護認定有効期間の半数を超える短期入所受給者の把握のため		
記録項目	1受付日, 2被保険者番号, 3被保険者氏名, 4有効期間, 5利用年月, 6累計利用日数, 7月の利用日数, 8支援事業所名, 9利用理由		
記録範囲	月の日数のうち15日を超えて短期入所サービスを利用(受給)する要介護(要支援)認定者		
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	本人	○	本人以外
	収集先		居宅介護支援事業所, 介護予防支援事業所
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	35		
個人情報ファイルの名称	汎用台帳システム (敬老優待乗車証)		
行政機関等の名称	三原市		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高齢者福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	三原市敬老優待乗車券交付にかかる業務を行うため		
記録項目	1区分,2 宛名番号, 3氏名かな, 4氏名漢字, 5生年月日, 6性別, 7郵便番号, 8町名, 9番地, 10肩方, 11大字コード, 12本番, 13枝番 1, 14枝番 2, 15旧自治体コード, 16旧自治体名, 17地区コード, 18地区名, 19行政区コード, 20行政区名, 21班コード, 22班名, 23申請番号, 24履歴連番, 25最新区分, 26異動日, 27届出日, 28異動事由コード, 29異動事由名称, 30認定種類コード, 31認定種類, 32優待区分コード, 33優待区分, 34乗船区間コード, 35乗船区間, 36申請日, 37交付日, 38認定日, 39認定事由コード, 40認定事由, 41喪失日, 42喪失事由コード, 43喪失事由, 44回収日		
記録範囲	三原市内に住所を有する70歳以上の者		
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は、収集先)	○	本人	本人以外
			収集先
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	36			
個人情報ファイルの名称	介護認定審査会資料			
行政機関等の名称	三原市			
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高齢者福祉課			
個人情報ファイルの利用目的	要介護認定審査会にかかる業務を行うため。			
記録項目	(第1号被保険者について) 1被保険者の氏名, 2性別, 3生年月日, 4住所, 5被保険者番号, 6第1号被保険者, 7第2号被保険者の別, 8被保険者資格の取得・喪失日, 9理由, (第2号被保険者については, 10保険者番号, 11保険者名称, 12被保険者記号番号13, 特定疾病の種類), 14要介護・支援区分, 15申請日, 16認定日, 17有効期間などの認定情報, 18訪問調査, 19主治医氏名, 20医療機関名, 21サービス受給者情報, 22在宅・施設利用の介護サービス給付実績情報, 23認定調査票(特記事項を含む), 24主治医意見書			
記録範囲	三原市に介護保険資格を有する者(住所地特例者含む)			
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	○	本人	○	本人以外
	/		収集先	介護保険事業者からの届出, 市区町村等からの通知, 職員が調査等をしたもの。
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含まない			
記録情報の経常的提供先	なし			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3-5-1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-			
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)		法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	/	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし			

番号	37			
個人情報ファイルの名称	総合行政システム（国民健康保険）			
行政機関等の名称	三原市長			
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保険医療課 市民課 本郷支所地域振興課 久井支所地域振興課 大和支所地域振興課			
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険事業（資格管理業務）で使用するため			
記録項目	【資格情報関係】1氏名, 2ふりがな, 3生年月日, 4性別, 5住所, 6宛名番号, 7個人番号, 8世帯番号, 9旧自治体, 10地区, 11行政区, 12班, 13被保険者番号, 14資格区分, 15被保険者証区分, 16高額療養費区分, 17連絡先, 18送付先, 19資格状況, 20続柄, 21年齢, 22資格取得開始日, 23資格取得開始事由, 24資格取得開始届出日, 25資格終了日, 26資格終了事由, 27資格終了届出日, 28退職被保険者該当日, 29退職被保険者非該当日, 30ひとり親区分, 31重度医療区分, 32乳幼児医療区分, 33マル学区分, 34住所地特例区分, 35高齢受給者区分, 36特定疾病区分, 37限度額認定証有無, 38現存区分, 39緩和措置対象区分, 40非自発的失業者区分, 41世帯異動情報, 【被保険者証関係】42滞納状況, 43被保険者証発行状況, 44交付年月日, 45発効期日, 46有効期限, 【限度額認定関係】47交付年度, 48申請番号, 49交付番号, 50申請日, 51認定証区分, 52発効期日, 53認定日, 54回収日, 55有効期限, 56長期該当日, 57却下日			
記録範囲	国民健康保険の資格を取得, 喪失した者			
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	<input type="radio"/>	本人	<input type="radio"/>	本人以外
	/		収集先	総合行政システム（住民記録） 総合行政システム（重心医療） 総合行政システム（乳幼児等医療） 総合行政システム（ひとり親家庭医療） 総合行政システム（市県民税） 総合行政システム（国民健康保険税） 総合行政システム（収納消込）
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含む			
記録情報の経常的提供先	広島県国民健康保険団体連合会			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-			
個人情報ファイルの種別	<input type="radio"/>	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="radio"/>	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)

	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人情報 ファイルである旨	該当なし		

番号	38				
個人情報ファイルの名称	総合行政システム（高額介護合算）				
行政機関等の名称	三原市長				
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保険医療課				
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険事業（高額介護合算療養費支給業務で使用するため）				
記録項目	【申請情報管理】1氏名, 2ふりがな, 3生年月日, 4性別, 5住所, 6宛名番号, 7個人番号, 8世帯番号, 9旧自治体, 10地区, 11行政区, 12班, 13被保険者番号, 14資格区分, 15被保険者証区分, 16滞納区分, 17高額認定区分, 18対象年度, 19申請日, 20申請区分, 21整理番号, 22証明書交付申請, 23変更日, 24申請者, 25申請形態, 26講座情報, 【自己負担額証明書交付管理】27対象年度, 28証明書整理番号, 29保険者番号, 30被保険者証記号, 31自己負担額, 32被保険者名, 33保険者名, 34被保険者番号, 35前期高齢者負担額, 【決定情報管理】36対象年度, 37申請日, 38決定日, 39整理番号, 40申請者, 41計算期間, 42課税区分, 43支給額, 44支給月, 45支給方法, 46決定区分, 47口座情報				
記録範囲	高額介護合算療養費の支給申請をした者				
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	<input type="radio"/>	本人	<input type="radio"/>	本人以外	
			収集先	総合行政システム(国民健康保険) 国保総合システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む				
記録情報の経常的提供先	広島県国民健康保険団体連合会				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1				
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-				
個人情報ファイルの種別	<input type="radio"/>	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="radio"/>		法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	<input type="radio"/>	政令第21条第7項に 該当するファイル			
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし				

番号	39		
個人情報ファイルの名称	総合行政システム（国保都道府県集約）		
行政機関等の名称	三原市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保険医療課		
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険事業（情報連携）で使用するため		
記録項目	【得喪情報関係】1氏名, 2ふりがな, 3生年月日, 4性別, 5住所, 6宛名番号, 7被保険者ID, 8世帯番号, 9旧自治体, 10地区, 11行政区, 12班, 13被保険者番号, 14管理番号, 15取込日, 16取得日, 17取得事由, 18取得届出日, 19喪失日, 20喪失事由, 21喪失年月日		
記録範囲	国民健康保険の資格を取得, 喪失した者		
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	本人	○	本人以外
	収集先		総合行政システム(国民健康保険) 国保総合システム
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	広島県国民健康保険団体連合会		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	40			
個人情報ファイルの名称	総合行政システム（国保療養費）			
行政機関等の名称	三原市長			
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保険医療課			
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険事業（療養費支給業務）で使用するため			
記録項目	【受診者情報】1氏名, 2ふりがな, 3生年月日, 4性別, 5住所, 6宛名番号, 7個人番号, 8世帯番号, 9旧自治体, 10地区, 11行政区, 12班, 13被保険者番号, 14支給月, 15診療月, 16登録月, 17連番, 18滞納状況, 【支給情報】19資格区分, 20世帯課税状況, 21年齢区分, 22負担割合, 23決定区分, 24診療区分, 25高齢課税状況, 26診療種別, 27入外区分, 28福祉区分, 【医療機関情報】29機関コード, 30機関名称, 31所属協会, 【支払先情報】32支払方法, 33口座情報, 【支給額明細】34件数, 35日数, 36費用額, 37定率負担, 38窓口負担額, 39他法負担分, 40食事療養費, 41標準負担額, 42食事回数, 43支給額			
記録範囲	療養費の支給申請をした者			
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	○	本人	○	本人以外
	/		収集先	総合行政システム（国民健康保険） 国保総合システム
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含む			
記録情報の経常的提供先	広島県国民健康保険団体連合会			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-			
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	/	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし			

番号	41		
個人情報ファイルの名称	国保総合システム		
行政機関等の名称	三原市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保険医療課		
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険事業（全般）で使用するため		
記録項目	<p>【被保険者情報】1被保険者記号番号, 2世帯番号, 3世帯区分, 4世帯主区分, 5氏名(漢字), 6氏名(カナ), 7生年月日, 8性別, 9住所, 10電話番号, 11国保取得届出日, 12国保取得年月日, 13国保取得事由, 14国保喪失届出日, 15国保喪失年月日, 16国保喪失事由, 17所得区分, 18高齢所得, 19宛番号, 【レセプト情報】20事業区分, 21データ区分, 22点数表, 23法別, 24保険種別, 25療養費データ区分, 26療養費種別, 27特記事項区分, 28算定区分, 29過誤再審査区分, 30過誤再審査コード, 31過誤再審査事由, 32過誤再審査依頼区分, 33処理顛末番号, 34保険区分, 35旧総合病院診療科コード, 36歯科併設区分, 37医療機関形態, 38公費区分, 39疾病コード, 40診療種別コード, 【資格情報】41被保険者マスタデータ区分, 42世帯区分, 43世帯主区分, 44続柄, 45所得区分, 46高齢所得区分, 47学遠該当, 48被保険者マスタ資格証明書区分, 49資格得喪異動・変更事由, 50減免区分内容, 【療養費情報】51療養費支給実績データ区分, 52特定疾病区分, 53高額該当者区分, 54高齢一般区分, 55本人家族区分, 56レセプト所得区分, 57高額療養費支給状況, 58作成区分コード, 59業務区分, 60合算用公費区分, 61支給申請区分, 62自己負担額証明書区分, 63支給申請形態, 64計算状況, 65処理状況, 66資格チェック状況, 67合算用高齢所得区分, 68合算用被保険者資格喪失事由, 69合算用続柄, 70支給方法, 71保険制度コード, 72異動区分, 73申請情報処理区分, 74介護低所得者I再計算実施の有無, 75支給区分コード, 76処理区分, 77国籍区分, 78被保険者証区分, 79一部負担金減免等証明書・証明区分, 80限度額適用区分, 81証区分, 82給付割合, 83振込先区分, 84状態区分, 【第三者行為情報】85求償区分, 86求償期間登録種別, 87第三者該当, 88項目No., 【医療費通知情報】89医療費通知出力区分, 90引抜不作成事由, 【出産育児一時金情報】91その他支給状況, 92出産育児一時金制度, 93分娩の種類, 94産科医療補償制度加入</p>		
記録範囲	国民健康保険の資格を取得, 喪失した者		
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	本人	○	本人以外
	収集先		総合行政システム(国民健康保険) 医療機関
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	広島県国民健康保険団体連合会		

開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	42		
個人情報ファイルの名称	広島県国保情報集約システム		
行政機関等の名称	三原市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保険医療課		
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険事業（市町間の情報連携）で使用するため		
記録項目	<p>【加入者情報ステータス】1中間サーバー登録情報, 2登録依頼日付, 3受付番号, 4個人番号, 5被保険者枝番, 6処理年月日, 【加入者基本情報】7氏名(カナ), 8氏名, 9生年月日, 10性別, 11郵便番号, 12住所, 13市町村コード, 14アクセスグループコード, 15加入者区分コード, 16世帯識別番号, 【情報提供に関する制御情報】17自己情報提供不可フラグ, 18不開示該当フラグ, 19特定健診情報提供に係る本人同意フラグ, 20特定健診情報提供に係る本人(不)同意取得日, 【加入者資格情報】21保険者番号, 22被保険者番号, 23資格取得年月日, 24資格喪失年月日, 25資格喪失事由, 26本人・家族の別, 【被保険者証情報】27被保険者証区分, 28被保険者証記号番号, 29保険者番号(証), 30被保険者証交付年月日, 31被保険者証有効開始年月日, 32被保険者証有効終了年月日, 33被保険者証一部負担割合, 34被保険者証回収年月日, 【高齢受給者証情報】35保険者番号(高齢受給者証), 36被保険者番号(高齢受給者証), 37高齢受給者証交付年月日, 38高齢受給者証有効開始年月日, 39高齢受給者証有効終了年月日, 40高齢受給者証回収年月日, 【限度額適用認定証関連情報】41保険者番号(限度額認定証), 42被保険者番号(限度額認定証), 43限度額適用認定証区分, 44限度額適用認定証交付年月日, 45限度額適用認定証有効開始年月日, 46限度額適用認定証有効終了年月日, 47限度額適用認定証適用区分, 48限度額適用認定証長期入院該当年月日, 49限度額適用認定証回収年月日, 【特定疾病療養受療証情報】50保険者番号(特定疾病療養受療証), 51被保険者番号(特定疾病療養受療証), 52特定疾病療養受療証交付年月日, 53特定疾病療養受療証有効開始年月日, 54特定疾病療養受療証有効終了年月日, 55特定疾病療養受療証回収年月日, 56特定疾病療養受療証自己負担限度額, 57特定疾病療養受療証認定疾病区分</p>		
記録範囲	国民健康保険の資格を取得, 喪失した者		
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	本人	○	本人以外
	収集先		総合行政システム(国民健康保険) 国保総合システム
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	広島県国民健康保険団体連合会		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3-5-1		

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	43			
個人情報ファイルの名称	特定健診等データ管理システム			
行政機関等の名称	三原市長			
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保険医療課			
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険事業（保健事業）で使用するため			
記録項目	【個人データ】1被保険者番号, 2被保険者氏名(漢字), 3被保険者氏名(カナ), 4性別, 5生年月日, 6郵便番号, 7住所, 8電話番号, 【資格・除外情報】9資格取得年月日, 10資格喪失年月日, 11除外, 12解除, 【受診券情報】13発行区分, 14受診券整理番号, 15発行年月日, 16有効期限, 17再発行事由, 【利用券情報】18発行区分, 19利用券整理番号, 20発行年月日, 21有効期限, 22再発行事由, 23特定保健指導区分, 24保健指導中断事由, 25保健指導中断年月日, 【特定健診情報】26健診受診機関, 27基本健診, 28詳細健診, 29メタボリックシンドローム判定, 30保健指導レベル, 31医師の診断(判定), 32医師名, 33受診勧奨, 34情報提供の方法, 35初回面接実施, 【質問情報】36質問項目, 37服薬再確認, 【特定保健指導情報】38保健指導機関, 39脱落年月日, 40保健指導区分, 41指導実施状況, 42行動変容ステージ, 43保健指導コース名, 44指導内容, 【任意追加健診情報】45健診受診機関, 46任意追加健診			
記録範囲	特定健康診査受診対象者			
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	○	本人	○	本人以外
	/		収集先	総合行政システム(国民健康保険) 健診事業受託医療機関等
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含む			
記録情報の経常的提供先	広島県国民健康保険団体連合会			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-			
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)		法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	/	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし			

番号	44			
個人情報ファイルの名称	国保データベースシステム			
行政機関等の名称	三原市長			
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保険医療課			
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険事業（保健事業）で使用するため			
記録項目	【被保険者管理台帳】1被保険者番号, 2介護保険被保険者番号, 3氏名, 4性別, 5年齢, 6住所, 7国保喪失年月日, 8後期喪失年月日, 9介護喪失年月日, 10異動年月, 11転居年月, 12健診の有無, 13医療受診の有無, 14介護認定の有無, 【疾病管理一覧】15被保険者番号, 16介護保険被保険者番号, 17氏名, 18国保喪失年月日, 19後期喪失年月日, 20介護喪失年月日, 21性別, 22年齢, 23年度, 24健診情報, 25糖尿病治療薬, 26検査等, 27薬剤, 28併発症（生活習慣病）, 29歯肉炎・歯周病, 30合併症, 31地域包括診療科等, 32要介護状態区分, 【保健指導対象者一覧】33被保険者番号, 34介護保険被保険者番号, 35氏名, 36性別, 37年齢, 38国保喪失年月日, 39後期喪失年月日, 40健診情報, 41保健指導情報, 42医療機関受診, 43介護保険情報			
記録範囲	国民健康保険の資格を取得, 喪失した者			
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	<input type="radio"/>	本人	<input type="radio"/>	本人以外
	/		収集先	国保総合システム 特定健診等データ管理システム 介護保険審査支払等システム
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含む			
記録情報の経常的提供先	なし			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-			
個人情報ファイルの種別	<input type="radio"/>	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="radio"/>	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	<input type="radio"/>	政令第21条第7項に 該当するファイル	/	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし			

番号	45		
個人情報ファイルの名称	告示対象者リスト		
行政機関等の名称	三原市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保険医療課		
個人情報ファイルの利用目的	保険証等の再交付・返還不能届を整理するため		
記録項目	1届出年月日, 2届出内容, 3被保険者番号, 4世帯主名, 5被保険者名, 6被保険者の生年月日, 7交付年月日, 8無効開始年月日		
記録範囲	国民健康保険被保険者証等再交付申請書・国民健康保険被保険者証返還不能届を提出した者		
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	○	本人	本人以外
	/		収集先
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	広島県歯科医師会 広島県医師会 広島県薬剤師会 広島県柔道整復師会		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	/
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	46		
個人情報ファイルの名称	国民健康保険送付先変更台帳		
行政機関等の名称	三原市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保険医療課		
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療，別途送付先住所(登録・修正・削除)申出書を整理するため		
記録項目	1被保険者番号，2宛名番号，3住登外番号，4住所，5氏名，6送付先の住所・続柄・電話番号，7届出日，8送付先設定の理由，9資格喪失日，10資格喪失理由		
記録範囲	国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療，別途送付先住所(登録・修正・削除)申出書を提出した世帯主		
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は，収集先)	<input type="radio"/>	本人	本人以外
	/		収集先
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-		
個人情報ファイルの種別	<input type="radio"/>	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	<input type="radio"/>	政令第21条第7項に 該当するファイル	/
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	47		
個人情報ファイルの名称	疑義世帯調査簿		
行政機関等の名称	三原市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保険医療課		
個人情報ファイルの利用目的	疑義世帯の調査のため		
記録項目	1被保険者番号, 2世帯主氏名, 3氏名, 4性別, 5住基続柄, 6生年月日, 7職業又は勤務先, 8適用中保険, 9国保資格(開始年月日・終了年月日), 10所得区分・所得額, 11別居している扶養義務者の現住所・勤務先・電話番号		
記録範囲	疑義世帯調査簿に出力された者		
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	本人	○	本人以外
	収集先		総合行政システム(国民健康保険) 総合行政システム(市県民税)
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	48		
個人情報ファイルの名称	資格重複状況結果一覧		
行政機関等の名称	三原市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保険医療課		
個人情報ファイルの利用目的	資格重複状況について確認するため		
記録項目	1重複チェック実施日, 2被保険者番号, 3資格取得年月日, 4資格喪失年月日, 5本人・家族の別, 6氏名, 7生年月日, 8保険者コード(重複先), 9被保険者番号(重複先), 10資格取得年月日(重複先), 11資格喪失年月日(重複先), 12本人・家族の別(重複先), 13期間経過フラグ, 14資格取得新旧		
記録範囲	資格重複状況結果一覧ファイルに出力された者		
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	本人	○	本人以外
	収集先		広島県国保情報集約システム
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	対象者		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	49		
個人情報ファイルの名称	マイナンバーカード保険証利用登録（初回紐付）状況ファイル		
行政機関等の名称	三原市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保険医療課		
個人情報ファイルの利用目的	マイナンバーカード保険証利用登録（初回紐付）状況の整理のため		
記録項目	1被保険者番号，2氏名，3初回紐付実施日，4初回紐付解除日		
記録範囲	マイナンバーカード保険証利用登録（初回紐付）状況ファイルに出てきた者		
記録情報の収集方法 （本人以外の場合は，収集先）	本人	○	本人以外
	収集先		広島県国保情報集約システム
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）三原市総務課 （所在地）三原市港町3 - 5 - 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	50		
個人情報ファイルの名称	人間ドック名簿		
行政機関等の名称	三原市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保険医療課		
個人情報ファイルの利用目的	受け付けた人間ドックの受診者、受診日等を整理するため		
記録項目	1性別、2受付日、3住所、4氏名、5生年月日、6年齢、7電話番号、8受診項目、9受診医療機関、10受診日、11被保険者番号		
記録範囲	人間ドック申込者		
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は、収集先)	本人	○	本人以外
	収集先		人間ドック実施医療機関
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	51			
個人情報ファイルの名称	特定健診受診券交付・再交付台帳			
行政機関等の名称	三原市長			
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保険医療課			
個人情報ファイルの利用目的	受け付けた受診券を交付・再交付した者の交付状況等を整理するため			
記録項目	1受付日, 2被保険者番号, 3宛名番号, 4住所, 5氏名, 6受診券番号			
記録範囲	受診券交付・再交付者			
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	○	本人	○	本人以外
	/		収集先	特定健診実施医療機関
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含まない			
記録情報の経常的提供先	なし			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-			
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	/	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし			

番号	52		
個人情報ファイルの名称	途中加入者受診勧奨名簿		
行政機関等の名称	三原市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保険医療課		
個人情報ファイルの利用目的	途中加入者受診勧奨の発送状況等を整理するため		
記録項目	1被保険者番号, 2宛名番号, 3住所, 4氏名, 5生年月日, 6資格取得年月日, 7資格取得事由		
記録範囲	途中加入者		
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	本人	○	本人以外
	収集先		総合行政システム(国民健康保険)
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	53		
個人情報ファイルの名称	特定保健指導リスト		
行政機関等の名称	三原市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保険医療課		
個人情報ファイルの利用目的	特定保健指導利用勧奨者の発送状況等を整理するため		
記録項目	1被保険者番号, 2氏名, 3住所, 4生年月日, 5年齢, 6性別, 7電話番号		
記録範囲	特定保健指導利用券発券者		
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	本人	○	本人以外
	収集先		広島県国民健康保険団体連合会
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	54		
個人情報ファイルの名称	特定健診受診券発券名簿		
行政機関等の名称	三原市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保険医療課		
個人情報ファイルの利用目的	特定健診受診券の発送状況等を整理するため		
記録項目	1住所, 2氏名, 3被保険者号, 4受診券整理番号, 5性別, 6生年月日		
記録範囲	特定健診受診券発券者		
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	本人	○	本人以外
	収集先		広島県国民健康保険団体連合会
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	広島県地域保険医療推進機構		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	55		
個人情報ファイルの名称	健診等機関別請求内訳書		
行政機関等の名称	三原市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保険医療課		
個人情報ファイルの利用目的	特定健診・特定保健指導の委託料の支払処理のため		
記録項目	1受診券整理番号, 2健診受診機関, 3健診実施日, 4保険者負担額, 5健診項目		
記録範囲	特定健診・特定保健指導受診者		
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	本人	○	本人以外
	収集先		広島県国民健康保険団体連合会
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	56		
個人情報ファイルの名称	健診結果一覧		
行政機関等の名称	三原市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保険医療課		
個人情報ファイルの利用目的	特定健診・特定保健指導に関する事務を行うため		
記録項目	1被保険者番号, 2氏名, 3生年月日, 4住所, 5健診結果		
記録範囲	特定健診受診者		
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	本人	○	本人以外
	収集先		広島県国民健康保険団体連合会
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	57		
個人情報ファイルの名称	特定健診未受診者リスト		
行政機関等の名称	三原市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保険医療課		
個人情報ファイルの利用目的	特定健診受診率向上対策事業に関する事務を行うため		
記録項目	1被保険者番号, 2氏名, 3性別, 4生年月日, 5年齢, 6住所, 7受診券整理番号, 8健診実施機関, 9過去3年健診実施日		
記録範囲	特定健診受診対象者		
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	本人	○	本人以外
	収集先		広島県国民健康保険団体連合会
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	(株)キャンサースキャン		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	58		
個人情報ファイルの名称	糖尿病性腎症重症化予防候補者リスト		
行政機関等の名称	三原市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保険医療課		
個人情報ファイルの利用目的	糖尿病性腎症重症化予防事業に関する事務を行うため		
記録項目	1被保険者番号, 2氏名, 3性別, 4生年月日, 5年齢, 6住所, 7検査結果, 8初回診療日, 9受診医療機関		
記録範囲	糖尿病腎症重症化予防候補者		
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	本人	○	本人以外
	収集先		広島県国民健康保険団体連合会
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	(株)データホライゾン		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	59		
個人情報ファイルの名称	健診異常値放置受診勧奨候補者リスト		
行政機関等の名称	三原市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保険医療課		
個人情報ファイルの利用目的	ハイリスク者アプローチに関する事務を行うため		
記録項目	1被保険者番号, 2氏名, 3性別, 4生年月日, 5年齢, 6住所, 7データ管理番号, 8受診券整理番号, 9患者コード, 10健診結果		
記録範囲	ハイリスクアプローチ候補者		
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	本人	○	本人以外
	収集先		広島県国民健康保険団体連合会
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	(株)データホライゾン		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	60		
個人情報ファイルの名称	国民健康保険短期・資格対象世帯リスト		
行政機関等の名称	三原市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保険医療課		
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険法に基づく保険税滞納世帯を把握するため		
記録項目	1行政区コード, 2行政名, 3班コード, 4班名, 5世帯番号, 6国保世帯番号, 7証番号, 8宛名番号, 9主氏名, 10町名, 11番地, 12方書, 13未納分調定額, 14一部収納額, 15未納額, 16最終収納日, 17発行区分, 18発行種別, 19資格区分名, 20現在証有効期限, 21取得日, 22喪失日, 23調定年度, 24年度分, 25通知書番号, 26特徴状態区分, 27特徴状態区分名称		
記録範囲	国民健康保険税の滞納者		
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	本人	○	本人以外
	収集先		総合行政システム(国民健康保険) 総合行政システム(市県民税)
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	61		
個人情報ファイルの名称	短期台帳		
行政機関等の名称	三原市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保険医療課		
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険法に基づく保険税滞納世帯に交付する短期証及び資格証の種別を把握するため		
記録項目	1保険証発行区分, 2世帯主氏名, 3資格区分, 4保険証枚数, 5〇学, 6若年, 7若年人数, 8若年(住所地特例), 9年金特徴, 10特別事情, 11証番号, 12宛名番号		
記録範囲	国民健康保険税の滞納者		
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	本人	○	本人以外
	収集先		総合行政システム(国民健康保険) 総合行政システム(市県民税)
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	62		
個人情報ファイルの名称	高額療養費勸奨台帳		
行政機関等の名称	三原市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保険医療課		
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険法に基づく高額療養費の支給を行うため		
記録項目	1被保険者番号, 2世帯主名, 3申請書整理番号, 4診療月, 5受診者氏名, 6高額療養費支給額		
記録範囲	高額療養費支給被保険者		
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	本人	○	本人以外
	収集先		国保総合システム
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	63		
個人情報ファイルの名称	高額療養費支給台帳		
行政機関等の名称	三原市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保険医療課		
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険法に基づく高額療養費の支給を行うため		
記録項目	【支給決定】1郵便番号, 2住所, 3世帯主氏名, 4被保険者番号, 5受診月, 6世帯主氏名, 7申請年月日, 8支給決定額, 9支給決定額合計, 10金融機関, 11口座名義人, 12振込予定日, 【チェック表】13証番号, 14人数通番, 15通知書通番, 16世帯主氏名, 17住所, 18高額療養費支給額, 【支給決定整理簿】19証番号, 20人数通番, 21世帯主氏名, 22診療年月, 23高額対象費用額, 24一般(差引)支給額, 25退職(差引)支給額, 26合計(差引)支給額, 【口振依頼書兼明細書】27金融機関名, 28支店名, 29預金種目, 30口座番号, 31口座名義人, 32証番号, 33世帯主氏名, 34支給予定年月日, 35支給額(一般), 36支給額(退職), 37合計支給金額		
記録範囲	高額療養費支給被保険者		
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	本人	○	本人以外
			収集先 国保総合システム
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	64		
個人情報ファイルの名称	医療費通知一覧表		
行政機関等の名称	三原市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保険医療課		
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険法に基づく保健事業を行うため		
記録項目	1保険者番号, 2保険者名, 3被保険者番号(世帯主), 4発行番号, 5氏名(世帯主), 6郵便番号, 7医療費通知出力区分, 8種別名, 9製品形態, 10枚数, 11重量帯, 12カスタマバーコード有無, 13箱番号, 14生産管理番号, 15保険者毎通し連番, 16受領ファイル名, 17エラー対象IN項番_項目名, 18エラー事象内容, 19医療費の額合計, 20患者負担額合計		
記録範囲	国民健康保険被保険者		
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	本人	○	本人以外
	収集先		国保総合システム
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	65		
個人情報ファイルの名称	後発医薬品差額通知書発送リスト		
行政機関等の名称	三原市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保険医療課		
個人情報ファイルの利用目的	後発医薬品への切替が可能な被保険者		
記録項目	1番号, 2患者名, 3性別, 4生年月日, 5削減可能額, 6発行通番, 7通知回数, 8郵便番号, 9住所		
記録範囲	後発医薬品への切替が可能な被保険者		
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	本人	○	本人以外
	収集先		総合行政システム(国民健康保険) 国保総合システム
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	66		
個人情報ファイルの名称	(後発医薬品関係) 個人別削減効果額算出表		
行政機関等の名称	三原市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保険医療課		
個人情報ファイルの利用目的	後発医薬品への切り替えることによる医療費の削減効果額を算出するため		
記録項目	1No., 2氏名, 3記号, 4番号, 5区分, 6性別, 7年齢, 8診療月(基準月の実績), 9薬剤費(基準月の実績), 10先発金額(基準月の実績), 11後発金額(基準月の実績), 12後発率(基準月の実績), 13診療月(比較対象月の実績), 14薬剤費(比較対象月の実績), 15先発金額(比較対象月の実績), 16後発金額(比較対象月の実績), 17後発率(比較対象月の実績), 18薬剤費増加率, 19薬剤費(比較対象月の実績を基準月の後発率で換算), 20先発金額(比較対象月の実績を基準月の後発率で換算), 21後発金額(比較対象月の実績を基準月の後発率で換算), 22削減効果額		
記録範囲	後発医薬品への切替が可能な被保険者		
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	本人	○	本人以外
	収集先		総合行政システム(国民健康保険) 国保総合システム
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	67		
個人情報ファイルの名称	本人請求台帳		
行政機関等の名称	三原市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保険医療課		
個人情報ファイルの利用目的	資格喪失後に国民健康保険証を使用し受診した被保険者、所得更生等により差額が発生している被保険者に対し、市が負担している医療費を請求するため及び保険者間調整により返納があった医療費の整理記録のため		
記録項目	1被保険者番号, 2年齢区分, 3郵便番号, 4住所, 5送付先宛名氏名, 6資格喪失年月日, 7受診者氏名, 8保険種類・記号番号・被保険者氏名, 9診療月, 10受診医療機関, 11受診日, 12診療点数, 13給付割合, 14返納金額, 15備考, 16返納日, 17受領額, 18受診者ふりがな, 19受診者生年月日, 20保険者番号		
記録範囲	無資格者医療や差額が発生し、三原市負担分の返還を受けた医療費がある被保険者		
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は、収集先)	本人	○	本人以外
	収集先		総合行政システム(国民健康保険) 国保総合システム
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	請求する医療費の債務者		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	68		
個人情報ファイルの名称	資格確認結果表		
行政機関等の名称	三原市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保険医療課		
個人情報ファイルの利用目的	資格喪失後に国民健康保険証を使用し受診したレセプト、所得更生等により差額が発生しているレセプトの特定のため		
記録項目	<p>1レコード識別情報, 2帳票ID, 3保険者番号, 4世帯管理番号, 5個人管理番号, 6レセプト全国共通キー, 7請求書番号, 8明細番号(綴り順), 9職員コード, 10事業区分, 11処理区分, 12過誤・再審査データ区分, 13返戻区分, 14処理年月, 15診療年月, 16支給決定年月, 17自支給期間, 18至支給期間, 19医療機関コード, 20旧総合病院診療科, 21点数表, 22保険制度(保険種別①), 23保険種別(保険種別②), 24本人家族入外, 25療養費データ区分, 26療養費種別, 27海外療養費区分, 28公_負担者番号, 29公_受給者番号, 30保険者番号(明細), 31給付割合, 32被保険者記号, 33被保険者番号, 34被保険者記号(前), 35被保険者番号(前), 36生年月日, 37生年月日(前), 38性別, 39性別(前), 40世帯番号, 41宛名番号, 42特記事項, 43診療開始日, 44入院年月日, 45原爆区分, 46割引, 47物理事件数, 48保険_診療実日数, 49保険_決定点数, 50(請求公費負担金額), 51保険_一部負担金, 52減額割合, 53減額・免除・猶予区分, 54減額金額, 55公_診療実日数, 56公_決定点数, 57公_一部負担金, 58継続療養費区分, 59保険_食事回数, 60保険_食事決定基準額, 61保険_食事標準負担額, 62公_食事回数, 63公_食事決定基準額, 64公_食事標準負担額, 65診療行為コード, 66算定区分, 67過誤・再審査理由結果, 68過誤・再審査理由番号, 69処方箋交付医療機関, 70保険_突合調整点数, 71初診料有無, 72医療機関名, 73被保険者氏名, 74エラー情報, 75備考, 76点検グループ, 77保険者番号(改頁), 78データ区分(改頁), 79レコード識別情報, 80帳票ID, 81保険者番号, 82世帯管理番号, 83個人管理番号, 84共通_処理年月, 85共通_レセプト全国共通キー, 86共通_事業区分, 87共通_医療機関コード, 88共通_被保険者記号, 89共通_被保険者番号, 90共通_生年月日, 91共通_性別, 92共通_被保険者氏名, 93共通_宛名番号, 94共通_世帯番号, 95共通_給付記録_処理年月, 96共通_給付記録_レセプト全国共通キー, 97共通_給付記録_国保連レセプト番号, 98共通_給付記録_被保険者氏名, 99共通_給付記録_被保険者記号, 100共通_給付記録_被保険者番号, 101共通_給付記録_世帯管理番号, 102共通_給付記録_個人管理番号</p>		
記録範囲	国保総合システムにおいて資格確認結果表及び遡及資格確認結果表に計上されたレセプトの被保険者		
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は、収集先)	本人	○	本人以外
	収集先		国保総合システム
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	なし		

開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	69		
個人情報ファイルの名称	レセプト一覧		
行政機関等の名称	三原市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保険医療課		
個人情報ファイルの利用目的	無資格者医療や差額が発生したレセプトについて、医療機関へレセプト返戻の文書を作成		
記録項目	1医療機関コード, 2医療機関名, 3郵便番号, 4医療機関住所, 5医療機関電話番号, 6医療機関返答内容, 7被保険者番号, 8受診者氏名, 9診療月, 10国保決定点数, 11返戻理由及び詳細, 12備考		
記録範囲	医療機関へ返戻伺を送付するレセプトの被保険者		
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は、収集先)	本人	○	本人以外
	収集先		総合行政システム(国民健康保険) 国保総合システム
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	医療機関		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	70		
個人情報ファイルの名称	保険証更新印刷抑止 対象者リスト		
行政機関等の名称	三原市長		
個人情報ファイルが利用に 供される事務をつかさどる 組織の名称	保険医療課		
個人情報ファイルの利用目的	更新保険証を印刷抑止とする対象を整理するため		
記録項目	1通し番号, 2証番号, 3個人・世帯, 4世帯主名, 5被保険者名, 6抑止・引抜, 7抑止・引抜理由, 8設定日, 9国総解除手段, 10国総解除要否, 11国総解除 日, 12備考		
記録範囲	更新保険証を印刷抑止とする対象者		
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	本人	○	本人以外
	収集先		総合行政システム (国民健康保険システム)
要配慮個人情報が含まれる ときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	国保連合会		
開示請求等を受理する組織 の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1		
訂正及び利用停止に関する 他の法令の規定による特別 の手續等	-		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人情報 ファイルである旨	該当なし		

番号	71		
個人情報ファイルの名称	保険証更新データ		
行政機関等の名称	三原市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保険医療課		
個人情報ファイルの利用目的	更新保険証印刷対象者を管理するため		
記録項目	1データ区分, 2保険者番号, 3被保険者記号, 4被保険者番号, 5員No., 6国保取得日, 7退職, 8退職該当日, 9世帯主氏名(漢字), 10氏名(カナ), 11氏名(漢字), 12性別, 13生年月日, 14郵便番号, 15住所, 16保険者名, 17有効期限, 18交付年月日, 19住特, 20学遠, 21発効期日, 22負担割合, 23DV, 24外字空白(世帯主氏名), 25外字空白(氏名漢字), 26外字空白(住所), 27外字空白(送付住所), 28基本情報_続柄, 29所得区分, 30高齢所得区分, 31市町村被保険者ID, 32送付住所, 33送付氏名(漢字), 34交付者, 35管理番号, 36交付者名, 37担当課, 38電話番号, 39郵便番号2, 40住所3, 41区内特表示, 42記号表示, 43被保険者カナ表示, 44最下部住所TEL表示, 45最下部の住所, 46最下部のTEL番号, 47補記フラグ, 48処理区分, 49短期証フラグ, 50送付氏名(カナ), 51未封緘フラグ		
記録範囲	更新保険証印刷対象者		
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	本人	○	本人以外
	収集先		広島県国民健康保険団体連合会
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

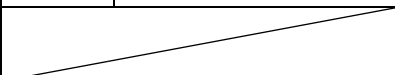
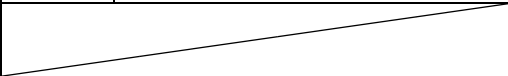
番号	72		
個人情報ファイルの名称	療養費申請登録一覧表		
行政機関等の名称	三原市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保険医療課		
個人情報ファイルの利用目的	療養費の支給を行うため		
記録項目	1被保険者番号, 2識別子, 3一般・退職, 4世帯主名, 5受診者名, 6受診者性別, 7受診者生年月日, 8診療月, 9受診時年齢, 10本家入外名称, 11年齢区分, 12前期高齢フラグ, 1370未満フラグ, 14負担割合, 15年齢区分詳細, 16年齢区分名称, 17療養費種別No., 18療養費種別名, 19点数表名称, 20支給予定日, 21支払方法, 22支払先区分, 23委任払先, 24金融機関コード, 25金融機関名, 26金融機関カナ, 27店コード, 28本支店名, 29本支店カナ, 30口座種別, 31口座種別番号, 32口座番号, 33口座名義, 34EDI情報, 35医療機関コード, 36医療機関名, 37決定区分, 38送付先名称, 39送付先郵便番号, 40送付先住所, 41送付先番地(個人以外), 42送付先方書(個人以外), 43通知書記載診療月, 44表記載用証番号又は団体番号, 45件数, 46日数, 47費用金額, 48患者一部負担額, 49他法区分, 50支給金額, 51指公分除く現物高額, 52指定公費額, 53高額療養費支給額, 54保険者負担額, 55チェック表用医療機関・施術所名, 56食事費用額, 57食事支給額, 58指定公費現物高額		
記録範囲	療養費支給対象者		
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	本人	○	本人以外
	収集先		国保総合システム
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	73		
個人情報ファイルの名称	療養費支給決定通知書及び委任払内訳書作成ファイル		
行政機関等の名称	三原市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保険医療課		
個人情報ファイルの利用目的	療養費の支給決定通知を送付するため		
記録項目	<p>【個人払】1支払区分, 2被保険者証番号, 3世帯主氏名, 4診療年月, 5給付の種類, 6宛名No., 7受診者氏名, 8銀行名, 9支店名, 10口座名義人, 11支払期間開始, 12支給予定年月日, 13決定年月日, 14宛先〒, 15宛先住所, 16宛先氏名, 17医療機関コード, 18特療, 19支給管理番号, 20支給決定額,</p> <p>【委任払】21施術所・団体コード, 22委任払先施術所又は団体の名称, 23宛先郵便番号, 24宛先住所, 25金融機関名, 26支店名, 27口座名義人, 28支給予定年月日, 29支給決定件数, 30不支給決定件数, 31支給決定合計額,</p> <p>【委任払内訳】32施術所(施術者)名称, 33療養費種別名, 34被保険者証番号, 35世帯主氏名, 36受診者氏名, 37本家・入外, 38給付割合, 39施術年月, 40施術額, 41支給決定額, 42全体の施術額, 43全体の支給決定額</p>		
記録範囲	療養費支給対象者		
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	本人	○	本人以外
			収集先 国保総合システム
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	74			
個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療システム			
行政機関等の名称	三原市長			
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保険医療課			
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療制度の資格の管理			
記録項目	【資格】1被保険者番号, 2資格取得日, 3資格取得事由, 4資格喪失日, 5資格喪失事由, 【宛名】6宛名番号, 7氏名, 8住所, 9生年月日, 10性別, 11基本異動日, 12基本届出日, 13基本異動事由, 14住民日異動日, 15住民日届出日, 16住民日異動事由, 17非住民日異動日, 18非住民日届出日, 19非住民日異動事由, 20転入出住所, 21世帯主, 22続柄, 23国籍等, 24通称名, 25在留資格, 26外国人住民となった日, 27在留期間			
記録範囲	三原市に住民票がある者 県外の施設等に入所し三原市で被保険者資格を有している者			
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	○	本人	○	本人以外
	/		収集先	市民課住基情報 広島県後期高齢者医療広域連合
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含まない			
記録情報の経常的提供先	広島県後期高齢者医療広域連合			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-			
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	/	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし			

番号	75		
個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療葬祭費支給申請		
行政機関等の名称	三原市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保険医療課		
個人情報ファイルの利用目的	葬祭費支給申請の管理		
記録項目	1受付日, 2被保険者番号, 3氏名, 4申請者氏名, 5続柄, 6申請者住所, 7電話番号, 8振込先口座		
記録範囲	申請者		
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	本人	○	本人以外
	収集先		葬祭執行者からの申請
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	76			
個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療別途送付先申出			
行政機関等の名称	三原市長			
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保険医療課			
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療，別途送付先住所(登録・修正・削除)申出書を整理するため			
記録項目	1受付日，2宛名番号，3被保険者番号，4氏名，5送付先住所，6送付先氏名，7電話番号，8本人との関係，9設定理由			
記録範囲	申請者			
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は，収集先)	○	本人	○	本人以外
	/		収集先	送付先を指定する者からの申し出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない			
記録情報の経常的提供先	なし			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-			
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	/	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし			

番号	77		
個人情報ファイルの名称	チャイルドシート助成台帳		
行政機関等の名称	三原市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子育て支援課		
個人情報ファイルの利用目的	三原市チャイルドシート購入費助成要綱第3条の規定により支給対象者、対象児童を把握するため		
記録項目	1 申請日, 2 氏名, 3 住所, 4 購入台数, 5 購入金額, 6 口座情報, 7 幼児氏名, 8 幼児生年月日, 9 助成対象幼児該当・非該当の別		
記録範囲	チャイルドシート購入費助成を支給した保護者及び幼児		
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	<input type="radio"/>	本人	本人以外
			収集先
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-		
個人情報ファイルの種別		法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="radio"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	78			
個人情報ファイルの名称	児童手当受給者情報			
行政機関等の名称	三原市長			
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子育て支援課			
個人情報ファイルの利用目的	受給者とその配偶者及び支給対象児童を把握するため			
記録項目	1氏名, 2生年月日, 3住所, 4性別, 5宛名番号, 6個人番号, 7世帯番号, 8電話番号, 9申請番号, 10認定番号, 11認定請求日・認定日・通知日, 12支払開始年月, 13保留開始日・通知日・事由, 14返戻受付日・事由・通知日, 15消滅届出日・消滅日・事由・通知日, 16却下決定日・事由・通知日, 17口座情報, 18支払履歴, 19現況届履歴, 20年金種別, 21職業区分, 22所得額, 23扶養人数, 24控除額, 25支払金額, 26児童氏名, 27対象児童生年月日, 28児童住所, 29児童性別, 30児童続柄, 31要件該当日・事由, 32要件非該当日・事由, 33監護区分, 34生計区分, 35同別居区分, 36配偶者の有無, 37配偶者氏名, 38配偶者住所, 39配偶者個人番号, 40支払差止年月			
記録範囲	三原市内に住所を有する18歳未満の児童を養育しており, その内満15歳に達した最初の年度末までの児童を有する者			
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	○	本人	○	本人以外
			収集先	市民課, 市民税課, 他市町村への情報照会
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含まない			
記録情報の経常的提供先	なし			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3-5-1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-			
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)		法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし			

番号	79		
個人情報ファイルの名称	子ども台帳		
行政機関等の名称	三原市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども保育課		
個人情報ファイルの利用目的	保育所、こども園等に係る情報（特定教育・保育認定、利用施設、保育料等）の管理をするため		
記録項目	1住所、2氏名、3生年月日、4性別、5支給認定日、6支給認定期間、7支給終了理由、8認定者番号、9認定区分、10認定種別、11障害者手帳の有無、12生保適用の有無、13現況、14保育必要理由、15保育必要量、16優先利用事由、17契約日、18利用期間、19利用施設名、20解約理由、21幼保区分、22市民税額、23階層、242子区分、25調定額、26収納額、27収納日、28口座情報、29認定申請日、30申請番号、31利用希望施設名、32希望理由、33利用選考基準		
記録範囲	施設型給付費・地域型保育給付費支給認定申請者及び認定者、特定教育・保育施設、特定地域型保育事業入所申込者及び利用者		
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は、収集先)	<input checked="" type="radio"/>	本人	本人以外
	/		収集先
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	特定教育・保育施設等の利用施設（事業者）		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="radio"/>	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	<input type="radio"/>	政令第21条第7項に 該当するファイル	/
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	80			
個人情報ファイルの名称	電子カルテレセプトシステム (ﾀﾞｲｼﾞﾀﾙ, RS_Base)			
行政機関等の名称	三原市長			
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保険医療課			
個人情報ファイルの利用目的	診療, 医療業務全般, 医療保険事務のため			
記録項目	1カルテ番号, 2氏名, 3性別, 4生年月日, 5住所, 6電話番号, 7保険情報, 8病名, 9診療録, 10健診情報, 11家族情報			
記録範囲	大和診療所で受診された患者			
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	<input type="radio"/>	本人	<input type="radio"/>	本人以外
	/		収集先	訪問看護, 在宅支援事業所, 医療機関
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含む			
記録情報の経常的提供先	なし			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-			
個人情報ファイルの種別	<input type="radio"/>	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	<input type="radio"/>	政令第21条第7項に 該当するファイル	/	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし			

番号	81		
個人情報ファイルの名称	出納金整理簿		
行政機関等の名称	三原市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保険医療課		
個人情報ファイルの利用目的	窓口納付金を管理するため		
記録項目	1カルテ番号, 2氏名, 3金額		
記録範囲	大和診療所で受診された患者		
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	本人	○	本人以外
	収集先		レセプトコンピューター
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	83		
個人情報ファイルの名称	印鑑登録簿		
行政機関等の名称	三原市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課		
個人情報ファイルの利用目的	登録された印鑑を管理するため		
記録項目	1氏名 2生年月日 3住所 4性別 5続柄 6登録印影 7登録番号 8登録年月日 9旧氏 10カタカナ表記		
記録範囲	印鑑登録を行った者		
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は、収集先)	<input type="radio"/>	本人	本人以外
	/		収集先
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-		
個人情報ファイルの種別	<input type="radio"/>	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	<input type="radio"/>	政令第21条第7項に 該当するファイル	/
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	84			
個人情報ファイルの名称	マイナンバーカード管理簿			
行政機関等の名称	三原市長			
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課			
個人情報ファイルの利用目的	マイナンバーカードの交付を管理するため			
記録項目	1氏名 2生年月日 3年齢 4性別 5住所 6申請方式 7申請日 8到着日 9交付前設定日 10通知書発送日 11返戻日 12保管期限 13督促状発送日 14交付日 15返納日 16廃棄日 17保管番号 18保管場所名 19交付場所 20再交付理由 21代理人氏名 22代理人住所 23代理人連絡先 24代理人区分 25返戻理由 26返戻書類 27返納理由 28廃棄理由 29廃棄方法 30廃棄担当 31手書きの有無 32署名用電子証明書破棄の有無 33利用者用電子証明書失効の有無 34個人カード返納の有無 35住基カード返納の有無 36通知カード返納の有無			
記録範囲	マイナンバーカード申請者			
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は、収集先)	○	本人	○	本人以外
	/		収集先	地方公共団体情報システム機構からの提供
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない			
記録情報の経常的提供先	なし			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-			
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	/	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし			

番号	85			
個人情報ファイルの名称	国民年金被保険者台帳			
行政機関等の名称	三原市長			
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課			
個人情報ファイルの利用目的	国民年金事業の事務を行うため			
記録項目	1基礎年金番号 2氏名 3最新資格取得日 4最新資格種別 5最新資格取得事由 6最新資格喪失日 7最新資格喪失原因 8最新資格喪失理由 9資格満了日 10付加開始日 11付加種別 12付加終了日 13免除申請日 14免除開始日 15免除該当届出日 16免除種別 17免除理由 18免除終了日 19免除消滅届出日 20産前産後免除種別 21産前産後免除出産予定日 22産前産後免除開始月 23産前産後免除終了月 24職権適用区分 25職権適用日 26職権消除区分 27職権消除日 28裁定区分			
記録範囲	三原市に居住する20歳以上の者			
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は、収集先)	<input type="radio"/>	本人	<input type="radio"/>	本人以外
	/		収集先	日本年金機構からの提供
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない			
記録情報の経常的提供先	なし			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-			
個人情報ファイルの種別	<input type="radio"/>	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="radio"/>	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	<input type="radio"/>	政令第21条第7項に 該当するファイル	/	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし			

番号	86		
個人情報ファイルの名称	年金生活者支援給付金台帳		
行政機関等の名称	三原市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課		
個人情報ファイルの利用目的	年金生活者支援給付金事務を行うため		
記録項目	1基礎年金番号 2提供依頼年度 3所得証明対象年 4年金事務区分 5未特定区分 6要確認理由 7生年月日 8性別 9氏名 10住所 11所得証明年月日 12所得情報 13申告区分 14申告区分 15世帯課税区分 16前年所得合計額 17公的年金収入金額 18合計所得金額 19公的年金雑所得 20総所得金額 21退職所得金額 22山林所得金額 23土地事業所得金額 24長期譲渡所得金額 25短期譲渡所得金額 26先物取引雑所得金額 27雑損控除額 28医療費控除額 29社会保険料控除額 30小規模掛金控除額 31配特控除額 32障害者扶養人数 33特別障害扶養人数 34寡婦控除該当の有無表示 35ひとり親控除該当の有無 36勤労学生該当の有無 37免除所得額 38肉用牛所得免除額 39開墾地所得免除額 40土地改良免除額 41控対配扶養人数 42老人扶養人数 43特定扶養人数 44障害者控除該当の有無 45特別障害者控除当の有無		
記録範囲	各種年金受給者		
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は、収集先)	本人	○	本人以外
	収集先		日本年金機構からの提供
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	87		
個人情報ファイルの名称	戸籍コンビニ交付利用登録申請データ		
行政機関等の名称	三原市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課		
個人情報ファイルの利用目的	戸籍謄本等の交付をコンビニで希望する者の住民情報と戸籍情報の整合確認のため		
記録項目	1 申請番号, 2 申請年月日, 3 登録年月日, 4 氏名, 5 性別, 6 生年月日, 7 本籍及び筆頭者の氏名, 8 シリアル番号, 9 電話番号, 10 続柄		
記録範囲	戸籍謄本等の交付をコンビニで希望する者		
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	<input type="radio"/>	本人	本人以外
	/		収集先
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-		
個人情報ファイルの種別	<input type="radio"/>	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	<input type="radio"/>	政令第21条第7項に 該当するファイル	/
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	88			
個人情報ファイルの名称	戸籍（除籍、改製原戸籍）簿			
行政機関等の名称	三原市長			
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課 本郷支所地域振興課 久井支所地域振興課 大和支所地域振興課			
個人情報ファイルの利用目的	身分事項を記録、公証するため			
記録項目	1 本籍の表示及び筆頭者の氏名, 2 氏名, 3 出生の年月日, 4 戸籍に入った原因及び年月日, 5 実父母の氏名及び実父母との続柄, 6 養子であるときは, 養親の氏名及び養親との続柄, 7 夫婦については, 夫又は妻である旨, 8 他の戸籍から入った者については, その戸籍の表示, 9 その他法務省令で定める事項			
記録範囲	本籍を有している（いた）者			
記録情報の収集方法 （本人以外の場合は, 収集先）	○	本人	○	本人以外
	/		収集先	戸籍法に定める届出人、他の市区町村長、他の官公署長
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む			
記録情報の経常的提供先	法務省			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）三原市総務課 （所在地）三原市港町3 - 5 - 1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—			
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）		法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	/	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし			

番号	89			
個人情報ファイルの名称	戸籍の附票			
行政機関等の名称	三原市長			
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課 本郷支所地域振興課 久井支所地域振興課 大和支所地域振興課			
個人情報ファイルの利用目的	住所の異動履歴、在外選挙人名簿の登録地、登録日の記録及び公証のため			
記録項目	1 本籍の表示及び筆頭者の氏名、2 氏名、3 住所、4 住所を定めた年月日、5 出生の年月日、6 男女の別、7 在外選挙人名簿の登録地及び登録日			
記録範囲	本籍を有している（いた）者			
記録情報の収集方法 （本人以外の場合は、収集先）	<input type="radio"/>	本人	<input type="radio"/>	本人以外
			収集先	他の市区町村長、他の選挙管理委員会
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない			
記録情報の経常的提供先	なし			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）三原市総務課 （所在地）三原市港町3 - 5 - 1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—			
個人情報ファイルの種別	<input type="radio"/>	法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）	
	<input type="radio"/>	政令第21条第7項に 該当するファイル		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし			

番号	90			
個人情報ファイルの名称	戸籍受附帳			
行政機関等の名称	三原市長			
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課 本郷支所地域振興課 久井支所地域振興課 大和支所地域振興課			
個人情報ファイルの利用目的	戸籍届の受附状況状況を記録するため			
記録項目	1 件名, 2 届出事件の本人の氏名及び本籍又は国籍, 3 届出人が事件本人以外であるときは, 届出人の資格及び氏名, 4 受附の番号及び年月日, 5 受理し又は送付を受けたことの別, 6 出生の届出については, 出生の年月日, 7 死亡又は失踪の届出については, 死亡の年月日時分又は死亡とみなされる年月日			
記録範囲	戸籍の届出をした者及び他の市区町村長から戸籍の届出書の送付を受けた者			
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	<input type="radio"/>	本人	<input type="radio"/>	本人以外
	/		収集先	他の市区町村長、他の官公署長
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない			
記録情報の経常的提供先	なし			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-			
個人情報ファイルの種別	<input type="radio"/>	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="radio"/>	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	<input type="checkbox"/>	政令第21条第7項に 該当するファイル	/	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし			

番号	91			
個人情報ファイルの名称	戸籍届出にかかる本人確認台帳			
行政機関等の名称	三原市長			
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課 本郷支所地域振興課 久井支所地域振興課 大和支所地域振興課			
個人情報ファイルの利用目的	戸籍届出にかかる本人確認の有無等を記録するため			
記録項目	1届出人住所, 2届出人氏名, 3受理年月日, 4事件名, 5届出事件本人氏名, 6確認方法, 7確認区分, 8通知要否			
記録範囲	戸籍届出(婚姻届, 協議離婚届, 養子縁組届, 養子離縁届, 転籍届, 戸籍法77条の2の届出, 戸籍法73条の2の届出, 認知届等)をした者			
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	<input type="radio"/>	本人	<input type="radio"/>	本人以外
	/		収集先	使者
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含まない			
記録情報の経常的提供先	なし			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3-5-1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-			
個人情報ファイルの種別	<input type="radio"/>	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="radio"/>	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	<input type="checkbox"/>	政令第21条第7項に 該当するファイル	/	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし			

番号	92			
個人情報ファイルの名称	埋火葬許可申請書			
行政機関等の名称	三原市長			
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課 本郷支所地域振興課 久井支所地域振興課 大和支所地域振興課			
個人情報ファイルの利用目的	埋火葬許可事務手続きのため			
記録項目	1 死亡者の本籍, 2 死亡者の住所, 3 死亡者の氏名, 4 性別及び出生年月日, 5 妊娠週数, 6 死因, 7 死亡年月日時, 8 死亡の場所, 9 火葬の場所, 10 火葬の日時, 11 使用料区分, 12 申請者の住所氏名及び死亡者との続柄			
記録範囲	死亡者（手術肢体含む）及び埋火葬許可の申請をした者			
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	○	本人	○	本人以外
			収集先	埋火葬を行う者
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含む			
記録情報の経常的提供先	なし			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-			
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	○	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし			

番号	93		
個人情報ファイルの名称	広島県都市計画基礎調査ファイル		
行政機関等の名称	三原市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市開発課		
個人情報ファイルの利用目的	・都市における人口、産業、土地利用、交通などの現況及び将来の見通しを定期的に把握し、客観的・定量的なデータに基づいた都市計画の運用を行う。 ・都市計画の妥当性についての説明責任を果たすため、調査結果を公表（オープンデータ化）する。		
記録項目	1人口（人口規模、将来人口等）、2土地利用〔土地利用現況（位置、用途、面積、低未利用地）、宅地開発状況等〕、3建物利用現況〔用途、階数、構造、建築面積、延床面積、建築年、耐火構造種別、高さ、空家〕		
記録範囲	都市計画基礎調査の調査対象区域内の建物居住者や土地・建物権利者等		
記録情報の収集方法 （本人以外の場合は、収集先）	本人	○	本人以外
	収集先		庁内資料（都市計画図書、建築確認申請書類等）、国土数値情報、航空測量成果、住宅地図等から収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	・広島県・調査結果を公表するインフラマネジメント基盤「DoboX」及びG空間情報センターの閲覧者等		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）三原市総務課 （所在地）三原市港町3 - 5 - 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	－		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	94		
個人情報ファイルの名称	広島県都市計画基礎調査ファイル		
行政機関等の名称	三原市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市開発課		
個人情報ファイルの利用目的	・都市における人口、産業、土地利用、交通などの現況及び将来の見通しを定期的に把握し、客観的・定量的なデータに基づいた都市計画の運用を行う。 ・都市計画の妥当性についての説明責任を果たすため、調査結果を公表（オープンデータ化）する。		
記録項目	1人口（人口規模、将来人口等）、2土地利用〔土地利用現況（位置、用途、面積、低未利用地）、宅地開発状況等〕、3建物利用現況〔用途、階数、構造、建築面積、延床面積、建築年、耐火構造種別、高さ、空家〕		
記録範囲	都市計画基礎調査の調査対象区域内の建物居住者や土地・建物権利者等		
記録情報の収集方法 （本人以外の場合は、収集先）	本人	○	本人以外
	収集先		庁内資料（都市計画図書、建築確認申請書類等）、国土数値情報、航空測量成果、住宅地図等から収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	・広島県・調査結果を公表するインフラマネジメント基盤「DoboX」及びG空間情報センターの閲覧者等		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）三原市総務課 （所在地）三原市港町3 - 5 - 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	－		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	95			
個人情報ファイルの名称	本郷都市計画事業東本通土地区画整理審議会委員選挙に係る選挙人名簿			
行政機関等の名称	三原市長			
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土地区画整理課			
個人情報ファイルの利用目的	東本通土地区画整理審議会委員選挙の有権者確定のため			
記録項目	1 氏名 2 住所 3 性別 4 生年月日			
記録範囲	東本通土地区画整理事業施行区域内土地所有者及び借地権者並びにその権利者			
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は、収集先)	<input type="radio"/>	本人	<input type="radio"/>	本人以外
	/		収集先	1 他行政機関 2 法務局
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない			
記録情報の経常的提供先	なし			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-			
個人情報ファイルの種別	<input type="radio"/>	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="radio"/>	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	<input type="radio"/>	政令第21条第7項に 該当するファイル	/	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし			

番号	96			
個人情報ファイルの名称	東本通土地区画整理事業に係る仮換地調書			
行政機関等の名称	三原市長			
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土地区画整理課			
個人情報ファイルの利用目的	関係権利者へ換地通知のため			
記録項目	1 氏名 2 住所 3 資産状況 4 債権・債務			
記録範囲	東本通土地区画整理事業施行区域内土地所有者及び借地権者並びにその権利者			
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は、収集先)	○	本人	○	本人以外
	/		収集先	1 他行政機関 2 法務局
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない			
記録情報の経常的提供先	なし			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-			
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	/	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし			

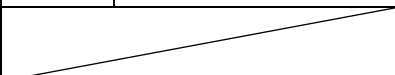
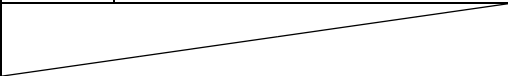
番号	97			
個人情報ファイルの名称	三太刀山墓園二次募集権利者名簿			
行政機関等の名称	三原市長			
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土地区画整理課			
個人情報ファイルの利用目的	三太刀山墓園二次募集権利者確定のため			
記録項目	1 氏名 2 住所 3 性別 4 生年月日			
記録範囲	東本通土地区画整理事業施行区域内土地所有者及び借地権者並びにその権利者			
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は、収集先)	○	本人	○	本人以外
	/		収集先	1 他行政機関 2 法務局
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない			
記録情報の経常的提供先	なし			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-			
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	/	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし			

番号	98		
個人情報ファイルの名称	市営住宅使用請書		
行政機関等の名称	三原市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築課		
個人情報ファイルの利用目的	入居管理の担保とするため		
記録項目	1氏名, 2生年月日, 3住所, 4続柄, 5電話番号, 6勤務先, 7住宅使用料, 8敷金		
記録範囲	市営住宅入居者, 連帯保証人,		
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	○	本人	本人以外
	/		収集先
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	/
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	99		
個人情報ファイルの名称	空家等データベース		
行政機関等の名称	三原市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築課		
個人情報ファイルの利用目的	把握している空家等の状況や対応履歴を管理するため		
記録項目	1空き家の状況, 2所有者指名, 3所有者住所, 4所有者電話番号, 5対応内容		
記録範囲	空家等に該当する建築物の所有者等		
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	本人	○	本人以外
	収集先		実施機関の他部門及び他の実施機関から
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	100		
個人情報ファイルの名称	収入申告書		
行政機関等の名称	三原市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築課		
個人情報ファイルの利用目的	次年度家賃算定のため		
記録項目	1氏名, 2生年月日, 3住所, 4続柄, 5電話番号, 6勤務先, 7収入状況		
記録範囲	市営住宅入居者, 緊急連絡先		
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	○	本人	本人以外
	/		収集先
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	/
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	101		
個人情報ファイルの名称	住宅使用料等口座振替名簿		
行政機関等の名称	三原市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築課		
個人情報ファイルの利用目的	住宅使用料等徴収のため		
記録項目	1氏名, 2住所, 3金融機関口座番号		
記録範囲	市営住宅入居者		
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	○	本人	本人以外
	/		収集先
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	/
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	102		
個人情報ファイルの名称	退去時修繕費負担金整理簿		
行政機関等の名称	三原市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築課		
個人情報ファイルの利用目的	退去時修繕費負担金の収納状況管理のため		
記録項目	1氏名, 2住宅名, 3退去日, 4退去時修繕費負担金収納状況		
記録範囲	市営住宅入居者		
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	<input type="radio"/>	本人	本人以外
			収集先
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-		
個人情報ファイルの種別	<input type="radio"/>	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	<input type="radio"/>	政令第21条第7項に 該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	103		
個人情報ファイルの名称	建築確認台帳		
行政機関等の名称	三原市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築指導課		
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法第12条第8項による保存		
記録項目	1 建築主氏名, 2 地名地番, 3 工事種別, 4 設計事務所・設計者, 5 監理事務所・監理者, 6 施工会社, 7 構造種別, 8 申請建築物の地上・地下階数, 9 法区分, 10 具体的主要用途, 11 延べ面積, 12 敷地面積, 13 審査機関, 14 確認日付, 15 確認番号, 16 計画変更受付日, 17 計画変更日付, 18 計画変更番号, 19 中間受付日, 20 中間日付, 21 中間検査番号, 22 完了受付日, 23 完了日付, 24 完了検査番号		
記録範囲	建築物・建築設備・工作物の建築確認申請・中間報告・完了検査等に記載の主要項目		
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	本人	○	本人以外
	/		収集先 指定確認検査機関, 建築主
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市総務課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	/
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	104		
個人情報ファイルの名称	防火管理者資格名簿		
行政機関等の名称	三原市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	予防課		
個人情報ファイルの利用目的	消防法施行令第3条の規定による防火管理者の適正専任のため		
記録項目	1交付番号, 2交付年月日, 3氏名, 4生年月日, 5住所, 6電話番号, 7勤務先		
記録範囲	防火管理者資格取得講習会を修了した者		
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	<input type="radio"/>	本人	本人以外
	/		収集先
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市消防本部予防課 (所在地) 三原市宮浦一丁目22番2号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-		
個人情報ファイルの種別	<input type="radio"/>	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	<input type="radio"/>	政令第21条第7項に 該当するファイル	/
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	105		
個人情報ファイルの名称	消防団員名簿		
行政機関等の名称	三原市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	警防課		
個人情報ファイルの利用目的	表彰事務, 報酬支払事務, その他消防団に係る事務を行うため		
記録項目	1氏名, 2生年月日, 3住所, 4勤務先, 5受賞歴, 6入団年月日, 7退団年月日		
記録範囲	平成17年以降の市内消防団員		
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	<input type="radio"/>	本人	本人以外
	/		収集先
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	広島県危機管理監消防保安課, 広島県消防協会		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市消防本部警防課 (所在地) 三原市宮浦1丁目2-22		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-		
個人情報ファイルの種別	<input type="radio"/>	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="radio"/>
	<input type="radio"/>	政令第21条第7項に 該当するファイル	/
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	106		
個人情報ファイルの名称	救急出場報告書		
行政機関等の名称	三原市消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	三原西消防署 世羅消防署 三原消防署 消防本部		
個人情報ファイルの利用目的	救急活動の記録及び統計業務のため		
記録項目	1 氏名, 2 住所, 3 性別, 4 生年月日, 5 障害の状況, 6 傷病の状況, 7 その他の心身関係事項		
記録範囲	救急出場事案における傷病者		
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	<input type="radio"/>	本人	本人以外
	/		収集先
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	捜査機関 弁護士会 裁判所 労働基準監督署		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市消防本部 (所在地) 三原市宮浦一丁目22-2		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-		
個人情報ファイルの種別	<input type="radio"/>	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	<input type="radio"/>	政令第21条第7項に 該当するファイル	/
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	107		
個人情報ファイルの名称	子ども・子育て支援システム台帳		
行政機関等の名称	三原市教育委員会		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育振興課		
個人情報ファイルの利用目的	幼稚園、幼稚園型認定こども園に係る情報（特定教育・保育認定、新制度未移行幼稚園、利用施設、保育料等）の管理のため		
記録項目	1住所、2氏名、3生年月日、4性別、5支給認定日、6支給認定期間、7支給終了理由、8認定者番号、9認定区分、10認定種別、11障害者手帳の有無、12生活保護適用の有無、13現況、14保育必要理由、15保育必要量、16優先利用事由、17契約日、18利用期間、19利用施設名、20解約理由、21幼保区分、22市民税額、23階層、242子区分、25調定額、26収納額、27収納日、28口座情報、29認定申請日、30申請番号、31利用希望施設名、32希望理由、33利用選考基準、34入園日、35退園日		
記録範囲	施設型給付費・地域型保育給付費支給認定申請者及び認定者、特定教育・保育施設利用者		
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は、収集先)	<input type="radio"/>	本人	本人以外
	/		収集先
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	特定教育・保育施設等の利用施設（事業者）		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市教育振興課 (所在地) 三原市港町3-5-1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-		
個人情報ファイルの種別	<input type="radio"/>	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	<input type="radio"/>	政令第21条第7項に 該当するファイル	/
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	108		
個人情報ファイルの名称	学齢簿		
行政機関等の名称	三原市教育委員会		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育課		
個人情報ファイルの利用目的	学校教育法施行令に基づく学齢簿の作成及び就学事務をするため。		
記録項目	1 児童生徒氏名, 2 児童生徒住所, 3 児童生徒生年月日, 4 児童生徒性別, 5 保護者氏名, 6 保護者との関係, 7 就学学校, 8 入学・転学・卒業の年月日		
記録範囲	学齢児童・生徒及び保護者		
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)		本人	本人以外
	/		収集先 教育システム
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	転入元・転入先の教育委員会		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市教育振興課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	/
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	109		
個人情報ファイルの名称	就学援助		
行政機関等の名称	三原市教育委員会		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育課		
個人情報ファイルの利用目的	就学援助事業の審査，支給等に利用するため。		
記録項目	1 氏名，2住所，3 生年月日，4 性別，5 就学学校，6 補助区分，7 申請日，8 認定日，9 審査結果，10 公的扶助，11世帯収入状況，12支給内容，13 金融機関コード，14金融機関名称，15口座番号，16口座名義人		
記録範囲	児童生徒，保護者		
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は，収集先)		本人	本人以外
	/		収集先 教育システム
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	転出先の教育委員会		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市教育振興課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	/
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	110		
個人情報ファイルの名称	給食費管理システム		
行政機関等の名称	三原市教育委員会		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校給食課		
個人情報ファイルの利用目的	学校給食費管理のため		
記録項目	1児童宛名番号,2児童氏名,3児童生年月日,4児童住所,5保護者宛名番号,6保護者氏名,7保護者住所,8学校名,9学年名,10職員区分,11保護区分,12口振金融機関情報,13期別・年計調定額,14期別・年計収納額,15期別・年計実食数,16期別・年計実牛乳数番号, 5受賞歴, 6..., 7..., ...		
記録範囲	学校給食喫食者		
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	<input type="radio"/>	本人	本人以外
	/		収集先
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市教育振興課 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-		
個人情報ファイルの種別	<input type="radio"/>	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	<input type="radio"/>	政令第21条第7項に 該当するファイル	/
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	111		
個人情報ファイルの名称	選挙人名簿		
行政機関等の名称	三原市選挙管理委員会		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局		
個人情報ファイルの利用目的	選挙人を登録するため		
記録項目	1氏名, 2住所, 3性別, 4生年月日		
記録範囲	年齢満18歳以上の日本国民で, 引き続き3ヶ月以上住所を有する者		
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	本人	○	本人以外
	収集先		住民基本台帳
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市選挙管理委員会事務局 (所在地) 三原市港町3-5-1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-		
個人情報ファイルの種別	○	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	無	政令第21条第7項に 該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし		

番号	112			
個人情報ファイルの名称	農家台帳			
行政機関等の名称	三原市農業委員会			
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局			
個人情報ファイルの利用目的	農地売買及び貸借（農地法第3条）、農地転用（第4条・第5条）、耕作従事、相続税・贈与税納税猶予、農業者年金、認定農業者、農業生産法人等の各種申請情報の把握及び保管のため。			
記録項目	1氏名, 2住所, 3性別, 4生年月日, 5続柄, 6資産状況, 7家族構成, 8電話番号			
記録範囲	三原市内に農地を保有する農家世帯, 及び農地を所有する農家。			
記録情報の収集方法 (本人以外の場合は, 収集先)	<input type="radio"/>	本人	<input type="radio"/>	本人以外
	/		収集先	他の実施機関
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない			
記録情報の経常的提供先	三原市経済部農林水産課			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三原市農業委員会事務局 (所在地) 三原市港町3 - 5 - 1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-			
個人情報ファイルの種別	<input type="radio"/>	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="radio"/>	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	<input type="radio"/>	政令第21条第7項に 該当するファイル	/	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当なし			